# 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会員募集!!

酒田市は、平成29年10月1日に「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言※をしました。 宣言文にあるような取り組みを進めるには、企業、団体等のリーダーの理解と協力が重要です。 人口減少社会の中、市民一人一人の多様な力を合わせ、誰もが生き生きと暮らせるまちとなるように、 社会的影響力のあるリーダーが自ら取り組みを進めることを表明するために会を設立しました。 女性が働きやすいまちを目指す取り組みは、男性にとっても働きやすいまちへとつながります。 趣旨に賛同される経営者・代表者の方は、ぜひご参加ください。

#### ※「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言文

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、誰もが生き生きと働き続けることのできる環境を整えることが、地方創生の根幹となります。

酒田市は、自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し、「日本一女性が働きやすいまち」となるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取り組みを進めていくことをここに宣言します。

#### ★賛同者にお願いしたいこと

- ・自組織における女性活躍を推進し、自ら発信すること。
- ・企業は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定を検討し、可能であれば策定に向けて取り組むこと。 策定済み企業はえるぼし認定を目指し取り組みを進めること。
- ・賛同するリーダーのネットワークを広げること。

### ★会の取り組み

- ・酒田市自分らしくを応援するポータルサイトに会員一覧と リーダーのメッセージを掲載
- ・就活イベント等で大学生・高校生へ向けて周知
- ・女性活躍推進に関するセミナー等のメールでの情報提供
- ・オリジナルロゴマークの使用許可
- ・リーダーの会会員優先セミナーの開催

## ★発起人

酒田市長、酒田商工会議所会頭、酒田ふれあい商工会会長

# ★申し込み

- ・裏面「日本一女性が働きやすまち宣言賛同書」を酒田市地域創生部地域共生課へ提出してください。申込受付、内容確認後、酒田市自分らしくを応援するポータルサイトに宣言内容等を掲載します。
- ・賛同書は酒田市ホームページからもダウンロードできます。
- ・お申し込みフォームはこちら→ 異数



#### 【お問い合わせ】酒田市地域創生部地域共生課(男女共同参画担当)

〒998-0044 酒田市中町三丁目4番5号(酒田市交流ひろば内)

TEL0234-26-5612 fax0234-26-5617  $E \times - \mathcal{V}$ : chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp





## 日本一女性が働きやすいまち宣言賛同書

令和 年 月 日

会社又は団体名

代表者職·氏名

私は「日本一女性が働きやすいまち宣言」の趣旨を踏まえ、女性が働きやすい環境づくりに取り組んでいき女性が働きやすい環境づくりに向けた組織トップからのメッセージや今後の取り組み内容など、企業・団体の実情に応じ してください。	

★上記の記載内容は、webページなどで公表します。

企業・団体の概要	所在地	〒					
	ホームページ	有 ・ 無 (どちらかに〇) アドレス:					
	業種 ※主たる業種 に1つだけ〇 をつけてくだ さい。	l	12. 教育、学習支援業 更業 13. 医療、福祉 意業 14. 複合サービス事業 食業 15. サービス業	従業員数	計 (うち女性	人人)	
御担当者		部 署		電 話			
				FAX			
		職・氏名		E-mail			

注)企業・団体名及び代表者名は、市のホームページや各種広報に掲載し、広く公表させていただきます。

(以下の誓約内容を確認の上、□にレ点を記入してください。)

この度の申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

- □役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に関する下記の 各号のいずれにも該当する者ではありません。また、その経営に実質的に関与している企業、事業所、 法人、団体等ではありません。
- ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者